

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 4 年第 4 回有田川町議会定例会)

平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1 | 発委第 6 号 | 有田川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 2 | 発委第 7 号 | 有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 116 号 | 平成 2 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 4 | 議案第 117 号 | 平成 2 4 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 5 | 議案第 118 号 | 平成 2 4 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 6 | 議案第 119 号 | 平成 2 4 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 7 | 議案第 120 号 | 平成 2 4 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 8 | 議案第 121 号 | 平成 2 4 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 9 | 議案第 122 号 | 有田川町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 123 号 | 有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 124 号 | 有田川町強い農業づくり交付金事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 125 号 | 有田川町久野原コミュニティセンター条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 126 号 | 財産の取得について |
| 日程第 14 | 議案第 127 号 | 財産の取得について |
| 日程第 15 | 議案第 128 号 | 有田川町教育委員会委員の任命の同意について |
| 日程第 16 | 議案第 129 号 | 平成 2 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 6 号) |
| 日程第 17 | 議案第 130 号 | 有田川町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 18 | 議案第 131 号 | 平成 2 4 年度有田川町防災設備整備 (訓練塔その他) 建築工事の請負契約について |
| 日程第 19 | 議会運営委員会 | の閉会中の所掌事務調査の件 |
| 日程第 20 | 常任委員会 | の閉会中の継続審査及び調査の件 |
| 日程第 21 | 特別委員会 | の閉会中の継続調査の件 |
| 日程第 22 | 議員派遣 | の件 |

日程第23 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	増谷 憲	2番	堀江 眞智子
3番	橋爪 弘典	4番	東 武史
5番	岡 省吾	6番	前勢 利夫
8番	佐々木 裕哲	9番	森本 明
11番	坂上 東洋士	13番	新家 弘
14番	西 弘義	15番	中山 進
16番	竹本 和泰	17番	亀井 次男
18番	森谷 信哉		

3 欠席議員は次のとおりである（3名）

7番	湊 正剛	10番	殿井 堯
12番	楠部 重計		

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

9番	森本 明	11番	坂上 東洋士
----	------	-----	--------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（16名）

町 長	中山 正隆	副町長	山崎 博司
清水行政局長	保田 永一郎	消防長	前田 英幸
総務政策部長	武内 宜夫	住民税務部長	坂上 泰司
建設環境部長	前 守	福祉保健部長	中島 詳裕
総務課長	田代 定昭	企画財政課長	林 孝茂
産業課長	大方 肇	商工観光課長	中西 満雄
地籍調査課長	北野 和男	教育委員長	早田 智代
教育長	楠木 茂	教育部長	三角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 局長	山本 泰司	書記	林 美穂
--------	-------	----	------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

7番、湊正剛君、10番、殿井堯君、12番、楠部重計君から、欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか15人であります。

……………日程第1 発委第6号……………

○議長（中山 進）

日程第1、発委第6号、有田川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、森本明君。

○議会運営委員長（森本 明）

おはようございます。議長の指名がございましたので、運営委員会から説明させていただきます。

有田川町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について、提案理由の御説明を申し上げます。

本改正は、地方自治法の一部改正に伴う改正であります。

内容の概要といたしましては、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができる旨が規定されたため、会議規則の一部を改正するものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 進）

休憩します。

~~~~~

休憩 9時33分

再開 9時34分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開します。

○議長（中山 進）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第2 発委第7号……………

○議長（中山 進）

日程第2、発委第7号、有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、森本明君。

○議会運営委員長（森本 明）

有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について、提案理由の御説明を申し上げます。

本改正は、地方自治法の一部改正に伴う改正であります。

内容といたしましては、改正自治法により、議員は少なくとも一の常任委員になるものとするという条文が自治法から削除され、条例により規定する改正がされたため、条例の一部を改正するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 進）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第129号から日程第18、議案第131

号までを先に審議したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第129号から日程第18、議案第131号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第16から日程第18までの議案3件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第16から日程第18までの議案3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、ただいま追加上程させていただきました議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第129号は、平成24年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。

この補正は、6款農林水産業費の農業振興費に、強い農業づくり交付金事業として1億円を補正し、補正後の総額は170億2,431万7,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、全額県支出金を充てることにしております。

次に、議案第130号は、有田川町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、有田川町議会政務調査費の交付に関する条例の改正が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第131号は、平成24年度有田川町防災施設整備（訓練塔その他）建築工事の請負契約についてであります。

平成24年度有田川町防災施設整備（訓練塔その他）建築工事を施工するため、平成24年12月6日、10業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町中井原5の10、寺前工務店、寺前秋成氏が1億388万7,000円で落札しましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜われます

よう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（中山 進）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩中に、4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお願いたします。

~~~~~

休憩 9時39分

再開 10時31分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………日程第3 議案第116号……………

○議長（中山 進）

日程第3、議案第116号、平成24年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

議案第116号について質疑をさせていただきます。

まず、この補正予算の中の13ページに、年少扶養控除等の廃止に伴う増税分の試算額が予算化されておりますが、これは納税者に16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除が、子ども手当の導入に伴い2010年の税制改正により廃止されたものであります。主に所得税については2011年分から、個人住民税についてはことしの徴収分から廃止になりました。廃止前の控除額は、所得税で38万円、個人住民税で33万円でした。このときに16歳以下の一般年少扶養控除33万円と同居特別障害者の61万円が廃止されました。また、16歳以上から23歳未満の特定扶養控除の中で、16歳から18歳の特定扶養控除の上乗せ部分で45万円が33万円に、つまり12万円の減額となりました。

そこで伺いますが、第1点目として、今回の増税分の試算額の中で年少扶養控除廃止に伴う納税義務者数と税額影響額、つまり負担増の試算を示していただきたいのと、また特定扶養上乗せ部分の廃止による納税義務者数と税額影響額を示していただき

いと思います。

第2点目として、次に掲げるケースの場合、扶養控除廃止前と廃止後でどれだけ住民税と、また所得税がふえるかを示していただきたいと思います。一つは、所得250万円で、子どもが3人の場合でどうか。二つ目は、所得350万円で、子ども3人で、その子どものうちの1人が特定扶養控除対象者で16歳から18歳の場合でどうか。三つ目に、所得460万円で、子どもが2人の場合はどうか。

以上を示していただきたいと思います。

○議長（中山 進）

住民税務部長、坂上泰司君。

○住民税務部長（坂上泰司）

増谷議員の質疑にお答えしたいと思います。

24年度税制改革につきましては、扶養控除の見直しが行われております。先ほど言いました年少扶養控除に伴い、納税義務者数ですが、2,200人となっております。税制の影響額につきましては7,240万円、また特定扶養上乘せ分12万円を廃止したのに伴いまして、納税義務者数は850人、それから税制影響額が1,020万円となっております。

それから、一般的な試算ですが、所得250万円のケースで子ども3人、年少扶養3人の場合ですけれども、16歳未満です。住民税につきましては、改正前が11万2,500円だったのが、改正後21万9,000円になります。10万6,500円が増額となります。また、所得税につきましても、4万9,000円だったのが11万4,500円、差額として6万5,500円の増となります。

それから、所得350万円のケースです。子ども2人、年少扶養1人、それから特定扶養対象者が16歳から18歳の場合です。住民税で改正前が24万1,000円のが28万6,000円となりまして、差額が4万5,000円の増となります。所得税につきましても、11万3,500円が17万6,500円となりまして、差額が6万3,000円の増となります。

所得460万円のケースです。子ども2人、年少扶養2人の場合、これは16歳未満のものです。住民税が改正前が36万3,000円だったのが、改正後42万9,000円になります。6万6,000円が増額です。所得税につきましても、26万4,500円が41万6,500円となりまして、15万2,000円が増額となります。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

議案第 116 号について、反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、今、当局から答弁がありましたように、税制改正による内容だけで反対討論といたしますが、今回の補正予算の中に年少扶養控除廃止に伴う町民税の増税分 8, 262 万 6, 000 円が予算化ということであります。これは平成 22 年 6 月議会において、町税条例の一部が改正されたことによります。これらの廃止による増税は、先ほど説明がありましたように、年少扶養控除廃止で約 2, 200 人で約 7, 240 万円、特定扶養控除の上乗せ部分の廃止による増税は 850 人で約 1, 020 万円です。その合計が 8, 260 万円となっています。

また、所得 250 万円子ども 3 人の場合で、町民税と所得税の合計で 21 万 3, 000 円の負担増、所得 350 万円子ども 3 人で、うち特定扶養控除対象者 16 歳から 18 歳の場合で、町民税と所得税で 17 万 9, 000 円の負担増、所得 460 万円子ども 2 人の場合では、町民税と所得税で合わせて 21 万 8, 000 円の負担増になる試算額が示されました。この廃止に伴う負担が大きいことが示されました。そして、これらの影響が大きいことから、保育料の引き上げに連動しないよう措置がとられたことでもあります。このように、子ども手当の制度と引きかえに廃止されたものでありますから、年収 400 万円台中ごろから子育て世代の実質手取りがマイナスとなってしまいます。

国際意識調査は、経済的要因で子どもを持つことを諦める人が、諸外国に比べ飛び抜けて日本が多いことを指摘しています。これでは、ますます少子化になってしまいます。また特定扶養控除は、税制上の扶養対象であれば学生かどうかは関係ないことになりますから、定時制高校や通信制高校や特定支援学校などで全日制高校より学費が安い場合、また公立高校の授業料の免除を受けている場合など、通学も就労もせず親族に扶養されている場合も負担増になると指摘されています。

以上の理由で反対討論といたします。

○1 番（増谷 憲）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第4 議案第117号……………

○議長（中山 進）

日程第4、議案第117号、平成24年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第118号……………

○議長（中山 進）

日程第5、議案第118号、平成24年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第119号……………

○議長（中山 進）

日程第6、議案第119号、平成24年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第120号……………

○議長（中山 進）

日程第7、議案第120号、平成24年度有田川町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第121号……………

○議長（中山 進）

日程第8、議案第121号、平成24年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第9 議案第122号……………

○議長（中山 進）

日程第9、議案第122号、有田川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第10 議案第123号……………

○議長（中山 進）

日程第10、議案第123号、有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第11 議案第124号……………

○議長（中山 進）

日程第11、議案第124号、有田川町強い農業づくり交付金事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第12 議案第125号……………

○議長（中山 進）

日程第12、議案第125号、有田川町久野原コミュニティセンター条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第13 議案第126号……………

○議長（中山 進）

日程第13、議案第126号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第14 議案第127号……………

○議長（中山 進）

日程第14、議案第127号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第15 議案第128号……………

○議長（中山 進）

日程第15、議案第128号、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本案は、人事案件につき質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

ただいま任命同意されました岩本行弘教育委員が来られています。御挨拶をお願いいたします。

しばらく休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
休憩 10時49分

再開 10時50分
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（中山 進）

再開します。

御挨拶をお願いします。

○教育委員（岩本行弘）

ただいま有田川町教育委員に御承認いただきましてありがとうございます。

微力ですけども、一生懸命務めてまいりたいと思いますので、御指導をよろしくお
願いします。（拍手）

……………日程第16 議案第129号……………

○議長（中山 進）

日程第16、議案第129号、平成24年度有田川町一般会計補正予算第6号を議
題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第17 議案第130号……………

○議長（中山 進）

日程第17、議案第130号、有田川町議会政務調査費の交付に関する条例の一部
を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 18 議案第 131 号……………

○議長（中山 進）

日程第 18、議案第 131 号、平成 24 年度有田川町防災設備整備（訓練塔その他）建築工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第 19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしく申し上げます。

……………日程第20 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第20、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中、よろしく願いいたします。

……………日程第21 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第21、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしく願いいたします。

……………日程第22 議員派遣の件……………

○議長（中山 進）

日程第22、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思

ますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。よろしくお願
いたします。

……………日程第 2 3 議長への委任について……………

○議長（中山 進）

日程第 2 3、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整
理を要するものについては、会議規則第 4 5 条の規定によって、その整理を議長に委
任されたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しま
した。

それではここで、長い間、町発展のために御尽力いただきました課長 2 名が、本年
1 2 月 3 1 日をもって退職されます。

総務政策部長より、退職される 2 名の方の役職、氏名の紹介の申し出がありますの
で許可します。

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

ただいま議長の許可を得ましたので、本年 1 2 月 3 1 日をもって退職される方々を
紹介させていただきます。

産業課長の大方肇さんです。

環境衛生課長の三木敏男さんです。

以上、2 名の方々です。

○議長（中山 進）

退職者を代表して、産業課長、大方肇君から御挨拶の申し出がありますので許可し
ます。

産業課長、大方肇君。

○産業課長（大方 肇）

議長のお許しをいただきましたので、代表して御挨拶をさせていただきます。

本日、私たちのために貴重な時間を割いていただきまして、まことにありがとうご

ございます。ここに厚く御礼申し上げます。

三木課長については、ことしの検査において2回目の動脈瘤が発見され、体調不良ということで、また私については老いた母がおりますので、家庭の都合により12月31日をもって退職させていただくことになりました。月日がたつのは早いもので、ともに約40年間、長年にわたって町職員として任務を果たすことができましたのは、議員の皆様方の温かい御支援、ときには叱咤激励があったこととっております。またよき先輩、よき同僚、よき後輩、家族に恵まれましたのは何より幸せでありました。12月31日をもって職員としての身分は離れますが、有田川町役場は私たちにとりまして、ふるさとのようにいつまでも懐かしいところであります。仕事の上での縁は切れますが、これまでどおりの御指導、御鞭撻をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

退職後は、三木課長は体に合わせて自分のペースで農業に携ると聞いております。私は決めておりませんが、微力ではありますが、ともに有田川町発展のために少しでも力になればと考えております。

最後になりまことに勝手なお願いですが、有田川町も少子高齢化が進んでいます。子どもが少なく、外で子どもの遊ぶ声が聞こえない町には発展、未来は見えません。よい施策をお願いいたしまして、今後の皆様方の御活躍と御健康、御多幸を心よりお祈り申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

○議長（中山 進）

退職されるお二人に申し上げます。

長年にわたり役場職員として職務に精励され、その間、町の発展に献身的に取り組まれ、多大な御尽力をいただきました。これまでの御苦勞と御功績に対しまして深く敬意と感謝の意を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

どうか健康にはくれぐれも留意されまして、今後とも有田川町の発展のために御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本当に長らく御苦勞さまでした。

（拍手）

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第4回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 11時02分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            中   山            進

9 番 議 員            森   本            明

1 1 番 議 員            坂   上   東   洋   士